



2026年10月30日

各 位

会 社 名 バリュエンスホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 寄 本 晋 輔
(コード番号:9270 東証グロース市場)
問合せ先 取 締 役 CF0 佐 藤 慎 一 郎
(TEL. 03-4580-9983)

新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2026年10月30日の取締役会決議により、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該新株式発行及び当社株式の売出しにより、当社の親会社以外の支配株主に異動が生じることが見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは、循環型社会における主要な取組の一つである「リユース」を事業の中核とする企業として、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指しております。更に、顧客やパートナーへの様々な選択肢提供により、当社グループが保有するモノのみならず、顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進することで新たな収益機会を創出すべく、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2024年10月には、2027年8月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」を公表しております。本中期経営計画においては、収益性向上に向けた構造改革の実施と厳選投資の継続を基本方針に、自社オークションプラットフォームの機能拡充・強化に継続して取り組むとともに、国内においては小売拡大、海外においては仕入拡大を重点戦略として事業を推進しております。

今回の新株式発行による調達資金は、現中期経営計画の達成及びその後の持続的な成長実現に向けた設備投資及び仕入資金のための運転資金に充当する予定です。これにより、国内外における仕入拡大及び小売領域の強化を図るとともに、当社グループが目指すりカーリング型ビジネスの拡大を通じて、持続的な収益機会の創出及び企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、株主構成の多様化及び株式の流動性の向上並びにコーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要な経営課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は、当社の支配株主（親会社を除く。）であるSFプロパティマネジメント株式会社（当社代表取締役である寄本晋輔の資産管理会社。以下「SFPM」という。）及び寄本晋輔と協議を重ねた結果、両者が保有する当社普通株式の一部を売り出すことといたしました。本新株式発行及び本売出しの結果、SFPMの議決権所有割合は55.95%から41.96%（寄本晋輔の所有分との合計では60.63%から45.94%）となり、SFPMは当社の支配株主に該当しないこととなる見込みであります。当社は、特定の株主に議決権の過半数が集中する状態が解消されることで、支配株主と少数株主との間で利益相反が生じるおそれが構造的に低減し、すべての株主の共同の利益に資する意思決定をより確保しやすい体制になるものと考えております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

また、本新株式発行及び本売出しは、機関投資家をはじめとする幅広い投資家層への当社株式の配分を通じて、株主構成の多様化及び流通株式比率の向上にも寄与するものと考えております。

なお、寄本晋輔は本売出し後も当社代表取締役として経営を担うとともに、S F P Mは中長期的に当社株式を保有する意向である旨を確認しております。

記

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,100,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2026 年 11 月 10 日(火)から 2026 年 11 月 13 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2026 年 11 月 16 日(月)から 2026 年 11 月 19 日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長寄本晋輔に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 1,100,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 氏名 又は 名称 売 出 株 式 数
売 出 株 式 数 S F プロパティマネジメント株式会社 1,050,000 株
寄本 晋輔 50,000 株
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売価格は一募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売価格から引受人より売出に支払われる金額である引受額（一募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、申込期間は一募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2026 年 11 月 17 日(火)から 2026 年 11 月 20 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長寄本晋輔に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 330,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売価格は引受人の買取引受による売出しにおける売価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から 330,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長寄本晋輔に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

＜ご参考＞

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの引受人である野村證券株式会社が当社株主から330,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、330,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村證券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日から2026年12月11日（金）までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年12月11日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエアオプションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	13,936,590株（2026年10月30日現在）
公募増資による増加株式数	1,100,000株
公募増資後の発行済株式総数	15,036,590株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額1,636,820,000円については、全額を当社の連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社（以下「バリュエンスジャパン」という。）への融資資金に充当する予定であります。バリュエンスジャパンは、当該融資資金を、2027年8月期に設備投資資金として900百万円、商品仕入れのための運転資金として500百万円、残額が生じた場合は2028年8月期の設備投資資金の一部として充当する予定であります。

実際の支出までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

なお、設備投資計画については、2026年10月30日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については2026年9月30日現在）下表のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定 年月	
バリュエンス ジャパン株式 会社	新規出店予 定店舗（な んぼや大井 町駅前店ほ か14店舗）	買取店舗 の新設	545	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等（注） 2.	2026年 10月	2027年 8月期中	（注）1.
海外連結グル ープ会社	海外新規出 店及び移転 出店予定店 舗（3店舗）	買取店舗 の新設 及び移転	40	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2026年 10月	2027年 8月期中	（注）1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	本社	買取・販 売システ ム等の システム 開発	660	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等（注） 2.	2027年 8月期中	2027年 8月期中	（注）1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	新規出店予 定店舗（15 店舗）	買取店舗 の新設	545	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等（注） 2.	2028年 8月期中	2028年 8月期中	（注）1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	新規出店予 定店舗（1 店舗）	小売店舗 の新設	800	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等（注） 2.	2028年 8月期中	2028年 8月期中	（注）1.
海外連結グル ープ会社	海外新規出 店予定店舗 （3店舗）	買取店舗 の新設	40	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2028年 8月期中	2028年 8月期中	（注）1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	本社	買取・販 売システ ム等の システム 開発	660	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等（注） 2.	2028年 8月期中	2028年 8月期中	（注）1.

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

バリュエンス ジャパン株式 会社	新規出店予 定店舗（15 店舗）	買取店舗 の新設	545	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2029年 8月期中	2029年 8月期中	(注) 1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	新規出店予 定店舗（1 店舗）	小売店舗 の新設	300	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2029年 8月期中	2029年 8月期中	(注) 1.
海外連結グル ープ会社	海外新規出 店予定店舗 （3店舗）	買取店舗 の新設	40	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2029年 8月期中	2029年 8月期中	(注) 1.
バリュエンス ジャパン株式 会社	本社	買取・販 売システ ム等の システ ム開発	660	-	当社からの融 資資金、自己 資金及び借入 金等	2029年 8月期中	2029年 8月期中	(注) 1.

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

2. 当社からの融資資金は、今回の増資資金を含みます。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達を上記（1）に記載の使途に充当することにより、当社業績への寄与のみならず、財務基盤の強化にもつながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置づけております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案した上で、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、期末配当の基準日を8月31日、中間配当の基準日を2月末日としておりますが、年1回の期末配当を基本方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと更なる成長へ向けた投資のために活用することとしております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 過去4決算期間の配当状況等

	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期	2026年8月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	81.42円	△131.53円	52.00円	233.67円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	30.00円 (－)	－円 (－)	10.00円 (－)	45.00円 (－)
実績連結配当性向	36.8%	－%	19.2%	19.3%
自己資本連結当期純利益率	13.1%	△22.8%	9.8%	34.9%
連結純資産配当率	4.8%	－%	1.9%	6.7%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2024年8月期の実績連結配当性向については、連結当期純損失であり、また無配のため、記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結純資産額(期首と期末の平均)で除した数値であります。なお、2024年8月期の連結純資産配当率については、無配のため、記載しておりません。
4. 2026年8月期の年間配当額について、2026年10月23日付「剰余金の配当に関するお知らせ」にて、1株当たり45円とする旨を発表しております。
5. 2026年8月期の数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、2026年10月30日現在の発行済株式総数(13,936,590株)に対する下記の新株式発行予定残数合計の比率は1.74%となります。

ストックオプション(新株予約権)付与の状況(2026年10月30日現在)

株主総会決議日又は取締役会決議日	新株式発行予定残数	行使時の払込金額	行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	資本組入額	行使期間
2017年3月31日	27,970株	259円	259円	130円	2019年4月1日から 2027年3月29日まで
2017年11月8日	41,400株	450円	450円	225円	2019年11月9日から 2027年11月8日まで
2020年11月20日	86,700株	4,605円	4,605円	2,303円	2022年11月21日から 2030年11月19日まで

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法(改正を含み、以下「米国証券法」という。)に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2021年11月25日	24,500株	3,148円	3,148円	1,574円	2023年11月26日から 2031年11月24日まで
2022年11月25日	10,000株	3,034円	3,034円	1,517円	2024年11月26日から 2032年11月24日まで
2023年11月27日	24,000株	1,594円	1,594円	797円	2025年11月28日から 2033年11月26日まで
2024年11月22日	14,000株	776円	776円	388円	2026年11月23日から 2034年11月21日まで
2025年11月26日	14,000株	1,226円	1,226円	613円	2027年11月27日から 2035年11月25日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2024年8月期	2025年8月期	2026年8月期	2027年8月期
始 値	2,440円	1,069円	980円	2,069円
高 値	2,950円	1,217円	2,791円	2,144円
安 値	671円	664円	882円	1,562円
終 値	1,070円	995円	2,083円	1,601円
株価収益率	—	19.13倍	8.91倍	—

(注) 1. 2027年8月期の株価については、2026年10月29日現在で表示しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益（2026年8月期については未監査の1株当たり連結当期純利益）で除した数値であります。なお、2024年8月期については、連結当期純損失を計上しているため記載していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるSFプロパティマネジメント株式会社及び寄本晋輔並びに当社株主である寄本晃次は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動に至る経緯

2026年10月30日の取締役会決議により決定した前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行及び引受人の買取引受による株式売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しに伴い、当社の親会社以外の支配株主である株主が親会社以外の支配株主に該当しなくなることが見込まれるものであります。

2. S Fプロパティマネジメント株式会社の概要

(1)	名 称	S Fプロパティマネジメント株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区港南二丁目 15 番 1 号 品川インターシティ A 棟 28 階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 寄本 晋輔	
(4)	事 業 内 容	不動産を含む資産管理	
(5)	資 本 金 (2025年9月30日現在)	2,000 千円	
(6)	設 立 年 月 日	2014 年 11 月 11 日	
(7)	純 資 産 (2025年9月30日現在)	4,639,955 千円	
(8)	総 資 産 (2025年9月30日現在)	13,653,726 千円	
(9)	大株主及び持株比率	寄本 晋輔 99.3%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当社普通株式 52.87%を保有しております。
		人的関係	当社代表取締役の寄本 晋輔はS Fプロパティマネジメント株式会社の代表取締役です。
		取引関係	該当事項はありません。

3. 異動前後におけるS Fプロパティマネジメント株式会社の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合 計
異 動 前 (2026年8月31日現在)	主要株主である 筆頭株主及び 親会社以外の 支配株主	73,682 個 (55.95%)	—	73,682 個 (55.95%)
異 動 後	主要株主である 筆頭株主	59,882 個 (41.96%)	—	59,882 個 (41.96%)

(注) 1. 異動前の議決権の数及び異動前の議決権所有割合の算出に用いた総株主の議決権の数は2026年8月31日現在の株主名簿の値を用いております。

2. 異動後の議決権所有割合の算出に用いた総株主の議決権の数は、異動前の総株主の議決権の数に前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の一般募集により増加する議決権の数を加算した値を用いています。

3. 異動後の議決権の数は、異動前の議決権の数から、前記「I. 新株式発行及び株式売出し」

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

に記載の当該株主の売出株式数にかかる議決権の数 10,500 個（1,050,000 株）及びオーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し貸出される上限数である 3,300 個（330,000 株）を控除して算出したものであります。

4. 議決権の数に対する割合については、小数点以下第 3 位を切り捨てて表示しております。

4. 異動予定年月日

2026 年 11 月 17 日（火）

5. 今後の見通し

本件が 2027 年 8 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法（改正を含み、以下「米国証券法」という。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国においては、米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。